

発達支援について（子どもの教育・保育推進課所掌分）

1 巡回発達相談について

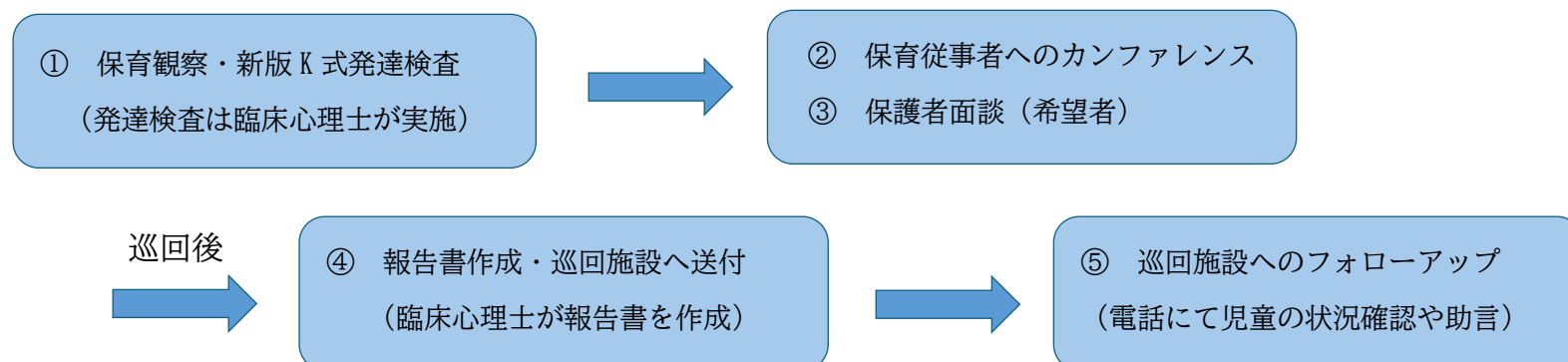
（1）概要

幼稚園や保育所等*に臨床心理士等が訪問し、特別な支援を必要とする子どもの保育等について、発達状況の見極めや、保育士等とのコンサルテーション*を通じて、支援体制の充実を図る取り組み。

*保育所等：認可保育所、認定こども園、認証保育所、認可外保育施設、地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育事業）

*コンサルテーション：異なる専門性をもつ複数の者が、支援対象である子どもの状況を検討し、よりよい支援のあり方について話し合うプロセス

（2）巡回発達相談の流れ



(3) 巡回発達相談実績

相談申請件数及び実施状況

区分	令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)		令和6年度(2024年度)	
	申請	実施	申請	実施	申請	実施
保育所等	393件	246件(83園)	415件	229件(84園)	351件	270件(73園)
幼稚園	51件	43件(10園)	46件	45件(12園)	48件	48件(13園)
合計	444件	289件(93園)	461件	274件(96園)	399件	318件(86園)

※令和4年度(2022年度)、令和5年度(2023年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請件数と実施件数に差異が生じた。令和6年度(2024年度)は実施率が向上したものの、一部未実施となった。未実施となったケースには、電話で児童の特性を確認し、保育現場での対応方法を助言するなど、継続的な支援を実施した。

(4) 巡回発達相談の課題

ア 申請数の増加に伴い申請すべてに対処が困難

イ 継続的なフォローアップが困難

ウ 保育施設における保護者面談の拡充

エ 専門職(心理士・同行する支援員)に欠員が生じると巡回の実施数が減少傾向

2 ペアレントメンターと話そう!「ほっとすてっぷ」について

(1) 概要

保護者が安心して育児や子どもの発達に関する悩みを話せる場を提供し、情報共有を通じて孤立感や不安感の軽減を図ることを目的とした取り組み。

(2) 活動内容

ア ペアレントメンター*による子育て経験談の紹介

東京都発達障害者支援センター(TOSCA)より派遣されるペアレントメンターが、子育て経験をもとに語る。

*ペアレントメンター：発達障害のある子どもを育てた経験をもち、一定のトレーニングを受けた保護者

イ 参加者の自己紹介及びペアレントメンターへの質疑応答

ウ フリートーク、本市からの情報提供

(3) 取組実績

令和6年度(2024年度)より本格的に実施した事業。

【実施日】	【場所】	【内容】	【参加者】
令和6年(2024年)6月25日(火)	富士森体育館会議室	子どもの気になる行動	8名
令和6年(2024年)9月19日(木)	教育センター	子どものイライラ・保護者のイライラ	6名
令和7年(2025年)1月28日(火)	教育センター	子育ての応援	4名

(4) 課題

ア 参加者同士の関係を構築するには、継続的な交流機会の創出が必要

イ 開催場所の選定

3 子どもの心の発達を学ぶオンライン動画について

令和6年(2024年)3月より、市民・保護者・関係機関向けに「子どもの心の発達について」のオンライン講話動画3本を配信をしている。

動画の内容は、「愛着形成について」「自我の芽生えについて」「心に添う関わりについて」の3テーマで構成されており、各動画は15分程度で視聴可能となっている。

この動画は、主に不安や悩みを抱える保護者支援の充実を目的としている。

※総視聴回数は1,407回